

大渡ダム管理所 X 運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、大渡ダム管理所が取得した公式Xアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式Xアカウントの運用は、大渡ダム管理所が管理する仁淀川水系上流域におけるダムの防災情報及び行政情報について、携帯端末でも即時情報を入手することにより、地域住民の利便性を高めることをポリシーとする。

また、当アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信は行わないものとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- | | |
|-----------|---|
| (1) X | インターネットを利用して 140 字以内の短い文章を不特定多数に公開できる手段をいう。 |
| (2) 公式X | 大渡ダム管理所が設置・運営するユーザー名から発信するXをいう。 |
| (3) アカウント | Xを運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。 |
| (4) ポスト | Xに投稿する文章のことをいう。 |
| (5) 公式ポスト | 公式Xから投稿するポストをいう。 |
| (6) フォロー | 他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。） |
| (7) リプライ | Xを使っているユーザーからのポストに返信することをいう。 |
| (8) リポスト | Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。 |

4. 運用方法

公式Xの運営主体及びアカウントの管理は大渡ダム管理所とし、以下のとおり運用することとする。

- (1) 発信する情報
 - ① 大渡ダムの防災等に関する情報
 - ② その他、河川利用者や地域住民等に速やかに提供すべき情報
- (2) アカウントの管理及び発信する文章の作成担当
アカウントの管理は管理第一係が行う。ポストする文章は、大渡ダム管理所ホームページ（以下公式ホームページという。）に掲載する情報を補完し、別途定める発信担当者がポストする。
- (3) 発信にあたっての留意点
 - ① 誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とする。
 - ② 信頼性が担保できない情報は発信しない。
- (4) 発信手順
情報の発信（広報）にあたっては、別途定める発信責任者の確認を得た上で適時公式アカウントによりポストする。
- (5) 他アカウントのフォロー等
公式アカウントでは、原則として情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォロー

やリプライ及びリポストは行わないものとする。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式Xのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。

また、Xのユーザー名を公式ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が大渡ダム管理所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため「公共機関アカウント」に登録する。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則として大渡ダム管理所ホームページのみとする。

(9) 不適切な情報発信等の監視

適時ポストを確認し、不適切な情報発信があった場合、または第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに発信情報の訂正または削除を行うものとする。

(10) その他

Xの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、国土交通省大渡ダム管理所は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 国土交通省大渡ダム管理所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する「リプライ」及び「リポスト」等について一切責任を負いません。
- (3) 国土交通省大渡ダム管理所は、本アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Xにより発信し、周知する。

7. 知的財産権について

ポストした、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、国土交通省または正当な権利を有する者に帰属します。

Xでの「フォロー」及び「リポスト」については、自由に使用していただけます。

また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

8. 注意事項

当Xへの「リポスト」及び「リプライ」（以下「リポスト等」といいます）への個別対応は原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。

ご意見がございましたら、大渡ダム管理所ホームページ
(<http://www.skr.mlit.go.jp/oodo/form/mailform.html>) の「お問い合わせ」よりご意見願います。

以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないリポスト等や、以下の事項に該当すると判断したリポスト等は、コメントの作成者に断りなく全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・Xの利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不相当であると判断されるもの

下記の事項等につきまして、責任を負うものではありません。予めご了承ください。

- ・利用者が当Xを利用したことまたは利用できなかったことにより被った損害
- ・当Xに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当Xに関連して生じた利用者と第三者とのトラブルまたはその被った損害

9. その他

情報発信については、本運用ポリシーの他、内閣官房情報セキュリティセンター、内閣官房情報通信技術（IT）担当室、総務省、経済産業省の「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成 23 年 4 月 5 日付）に基づき運営する。

Xの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

。